

御宿町地域防災計画（案）に係る 町民の意見公募を行います

【募集の趣旨・目的】

町では東日本大震災を教訓に「御宿町地域防災計画」の修正を進めています。御宿町地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、御宿町防災会議が策定する災害対策に関する計画です。本年度修正が行われた千葉県地域防災計画を参考とし、町の特性を踏まえた修正(案)としました。つきましては、町民の皆さまからの意見等をお伺いする意見公募(パブリックコメント)を実施します。

【意見等の提出期間】1月25日(金)～2月25日(月)

【意見を提出できる者】

- ・町内に住所を有する者
- ・町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・町内に存する学校に在学する者
- ・その他、事務事業に関し利害関係を有する個人及び法人その他の団体

【御宿町地域防災計画(案)の公表方法】

- (1)町ホームページに掲載
- (2)総務課(4階)窓口での閲覧(※土日、祝日は閉庁日です)
- (3)町公民館窓口での閲覧(※月曜日、祝日は休館日です)

【意見の提出方法】

- ・総務課または町公民館に持参又は送付
- ・FAX 0470-68-3293
- ・e-mail soumuka@town-onjuku.jp

※提出用紙は町ホームページからダウンロード可

【意見の概要及び実施機関の考え方の公表について】

- (1)提出された意見等の概要とそれに対する町の考え方、施策等の案を修正した場合における当該修正内容については、ホームページ等により一定期間公表します。(ただし、氏名等の個人情報は除きます。)
- (2)個々のご意見等に直接は回答しませんので、あらかじめご了承ください。
- (3)ご提出いただきました用紙は返却しません。

【問い合わせ】総務課 防災総合対策班 TEL68-2511

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成25年1月25日 NO. 617

編集 御宿町企画財政課 TEL68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

国民健康保険高額療養費の申請

平成24年中に支払った医療費を確定申告で医療費控除する方で、その医療費が高額療養費に該当する場合は、確定申告前に役場3階保健福祉課保健事業班で高額療養費の申請手続きをしてください。

国民健康保険では、自己負担の一部を高額療養費として支給していますが、その申請には領収書が必要です。
※確定申告で領収書(原本)を提出された場合は、高額療養費の申請ができなくなりますので、ご注意ください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

「後期高齢者短期人間ドック」費用助成

後期高齢者医療保険に加入している方で、短期人間ドックの受診を希望する方は、費用について助成制度がありますので、保健福祉課保健事業班窓口にご相談ください。

【対象者】後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方

【申請期限】受診日の15日前までに申請してください。

【助成金額】短期人間ドック受診に要する費用の7割(限度額5万円)

【注意事項】「短期人間ドック」費用助成は、同一年度内に特定健康診査を受診しない方に限り、1回のみ利用可能です。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

町障害者福祉会「日帰り旅行」

参加者募集

～本会未入会で障害者手帳をお持ちの方も是非ご参加ください～

【日時】2月27日(水) 8:30 御宿発 17:00 御宿着(予定)

【内容】銚子ポートタワー・ウォッセ21見学・イチゴ狩り(車イスでも可)

【対象者】障害者手帳所持者(付き添いの方の参加も可)

【費用】3,500円(入園料・昼食代等を含む)会員は3,000円

【申込期限】2月15日(金)

【申込・問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL68-6725

2月のB&G健康運動教室

町B&G海洋センターでは、以下のとおり健康運動教室を実施します。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

【日時】各教室とも金曜日14:00から1時間程度

○かんたんエアロビクス 1日・15日

○ステップエアロビクス 8日・22日

※保険については、各自加入をお願いします。

【問い合わせ】町B&G海洋センター TEL68-4143

交通事故巡回相談の実施について

交通事故相談所の巡回相談が以下のとおり実施されます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。なお、相談を希望する方はあらかじめご予約ください。

【日時】2月8日(金) 10:00～15:00(受付は14:30まで)

【会場】役場2階 相談室

【相談内容】損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方、心のケア等

【予約・問い合わせ】総務課 防災総合対策班 TEL68-2511

おんじゅくオーシャントレイル開催

「おんじゅくオーシャントレイル10マイルレース」が開催されます。総勢500名以上の方が御宿海岸や岩和田方面の山道・旧道など約16kmを走るトレイルランニング大会です。ぜひ沿道などで選手たちに声援を送って頂き、みんなで大会を盛り上げましょう!

【日時】2月3日(日) 10:30～13:30頃

【会場】御宿中央海岸スタート&ゴール+おんじゅくトレイルコース

【出場者数見込み】500名

また、レース終了後には、日本トレイルランニングの第一人者・鏑木毅(かぶらぎ・つよし)氏の講演会が開かれます。群馬県庁職員として、トレイルランを通じた地域活性化・まちづくりに長らく関わって来られた鏑木さんの講演を聞く貴重なチャンスです。ぜひ、お気軽にご参加下さい。

【日時】2月3日(日)14:30～15:30頃

【会場】町公民館・1F 大ホール

【参加費】無料 ※事前申し込み不要

【座席数】椅子席200席(先着順)

【主催】フィールズ 【共催】NPO法人おんじゅくDE元気

【問い合わせ】NPO法人おんじゅくDE元気 TEL68-6320

平成25年度町県民税の申告について

平成25年1月1日現在御宿町に住所を有し、平成24年中に以下の事項に該当される方は、町県民税の申告が必要となります。なお、町県民税の申告用紙は2月上旬に配布します。

- (1) 給与所得者で次に該当する方
- ・給与の他に営業、農業、年金等の所得のある方
 - ・2ヶ所以上から給与を受けている方
 - ・勤務先の事業所等から「給与支払報告書」が、役場に提出されていない方
- (2) 営業、農業などの事業を営んでいる方
- (3) 年金、不動産、報酬、山林、譲渡等の所得のある方

※平成24年中に所得のない場合でも、所得の証明が必要な方や国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入されている方は、町県民税の申告が必要となります。

※税務署に所得税の確定申告書を提出する方は町県民税の申告は必要ありません。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692

町県民税の出張受付について

以下の日程で町県民税の出張申告受付を実施します。ご利用ください。なお、申告書は2月上旬に配布します。(税務住民課税務班の窓口では、随時受付しています。)

受付日	受付時間	地区	受付場所
2月23日 (土)	9:00~ 10:30	須賀	須賀区民館
		高山田	高山田公民館
		久保	久保区民館
		六軒町	六軒町青年館
	11:00~ 12:30	浜	浜青年館
		御宿台	御宿台集会所
		新町	新町会館
		岩和田	岩和田青年館
	13:30~ 15:00	実谷・七本	実谷区民館
		上布施	消防団上布施詰所

【持参するもの】

○印鑑 ○源泉徴収票など収入のわかるもの ○送付された申告用紙
○生命保険、地震保険、国民年金保険料等の支払証明書 等
※上記の出張受付では「所得税の確定申告」の受付はできません。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692

生命保険料控除の改正について

平成22年度税制改正により、平成25年度の住民税(平成24年分の所得税)から、生命保険料控除制度が改正されました。

平成24年1月1日以後に締結(更新・特約中途付加等)した保険契約より新制度が適用されます。新制度及び旧制度により控除額の計算方法が異なります。各支払額については生命保険会社等から送られてくる「生命保険料控除証明書」に記載されていますので、各支払額を記載の上、ご申告ください。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692

確定申告の受付について

以下のとおり「所得税確定申告」の受付をしますので、ご利用ください。

受付内容	日時・場所	持参するもの
役場職員による受付	【日時】 2月18日(月)~ 3月15日(金) (土・日曜日を除く) 9:00~12:00 13:00~16:00	・印鑑、源泉徴収票など収入のわかるもの ・昨年の申告書の控 ・生命保険、地震保険、国民年金保険料等の支払証明書など ・その他申告に必要なもの
	【場所】 保健センター2階 小会議室	※還付の場合、本人の口座情報が必要です。

※午前中の受付人数が多い場合は、午後になる場合があります。

※土地建物(マイホーム等)や株式等の譲渡などにより、確定申告を行う方は、特例などを受けられる場合がありますので、税務署にご相談ください。

【近隣で行う税務署の確定申告出張相談日】

月日	会場	時間
2月26日(火) 2月27日(水)	勝浦市役所 (TEL73-1211)	9:30~12:00 13:00~16:00
2月28日(木) 3月1日(金)	いすみ市役所(大原庁舎) (TEL62-1111)	

※混雑の状況等により、受付締切時間が早まる場合があります。

※持参するものについては、上の表に掲載したものと同じです。

※詳細については、各市役所へお問い合わせください。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692

扶養控除について

昨年の申告より、所得税と住民税の扶養控除が次のとおり改正されています。16歳未満は扶養控除の対象にはなりませんが、個人住民税の非課税限度額の算定に必要となるため、「16歳未満の扶養親族」欄へ忘れずに記入してください。

区分	扶養控除対象者の年齢	改正前控除額	改正後控除額
所得税	16歳未満	38万円	0円
	16歳以上~19歳未満	63万円	38万円
住民税	16歳未満	33万円	0円
	16歳以上~19歳未満	45万円	33万円

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692

医療費控除をされる方へ

医療費控除をする場合は、高額療養費や生命保険会社から支給された金額(補てん金)等を除いた医療費を申告することになります。申告相談の際には必ず支給額のわかるものを持参ください。なお、医療費控除には領収書(原本)を添付しますので、高額療養費支給の申請をされる方は、領収書の写し(コピー)の保管をお願いします。(後期高齢者医療保険該当の方は、高額医療費支給申請時に領収書の添付は必要ありません。)

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692

公的年金等に係る確定申告について

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。ただし、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、町県民税の申告は必要となりますので、忘れずに申告してください。

【問い合わせ】税務住民課税務班 TEL68-6692

茂原税務署における平成24年分の確定申告について

茂原税務署では、平成24年分所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を、以下のとおり設置します。

【会場】茂原税務署2階

【期間】1月28日(月)~4月1日(月) ※土・日・祝日を除きます。

【相談時間】9:00~17:00 (受付は8:30から)

※混雑の状況等により、受付締切時間が早まる場合があります。※上記期間以外は申告書作成会場がありませんので、お待ちいただく場合があります。

※1月4日(金)から消費税の申告書、所得税の還付申告書の提出を受け付けています。(土・日・祝日を除きます)

【確定申告書提出期限及び納税期限】

○所得税 3月15日(金)

○贈与税 3月15日(金)

○個人消費税 4月1日(月)

【問い合わせ】茂原税務署 TEL0475-22-2166

茂原税務署の閉庁日について

茂原税務署では、確定申告期間中(2月18日(月)~3月15日(金))の休日(土、日)の業務は行なっていません。ご注意ください。

【問い合わせ】茂原税務署 TEL0475-22-2166

税理士による・小規模納税者向け無料申告相談

茂原税務署では、税理士による小規模納税者などのための無料申告相談を以下の日程で行います。

月日	会場	時間
1月29日(火)	茂原市市民体育館	9:30~12:00 13:00~16:00 【相談受付は15:00まで】
1月30日(水)	第1及び第2会議室	
1月31日(木)	勝浦市役所	
2月1日(金)	御宿町役場	
2月4日(月)	いすみ市役所	
2月5日(火)	いすみ市役所(岬庁舎)	

※小規模納税者の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の所得税の申告(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く)を対象としています。

※青色申告の方、所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方は、御遠慮ください。

※混雑の状況等により、受付締切時間が早まる場合があります。※源泉徴収票等の確定申告に必要な書類・印鑑を持参ください。

【問い合わせ】茂原税務署 TEL0475-22-2166